

## 内容質問回答書

No. 1

件名	山口市可燃ごみ指定収集袋保管管理・配送業務	
履行場所	山口市内ほか	
入札（開札）年月日	令和7年6月20日	
<b>質問事項</b>		質問受理日 令和7年6月3日
<p>①本業務の保管倉庫については、仕様書5（2）カ記載の寄託契約となり、仕様書5（5）オ記載の再委託不可（原則）となりますことから、倉庫業法に基づく登録を受けた自社営業倉庫から自社車両による配送が原則と考えますが、その見解で相違ないでしょうか？</p> <p>②仕様書5（5）オにおきまして、「保管管理・配送業務を第三者に再委託してはならない。ただし、あらかじめ市の承認をうけたときはこの限りでない。」とありますが、あらかじめ承認を受けるタイミングは入札前となりますか？</p>		
<b>回答事項</b>		回答日 令和7年6月10日
<p>①お見込みのとおりです。</p> <p>②入札後となります。</p>		
回答担当所属	所属名	環境部資源循環推進課
	電話番号	083-941-2186